

平成24年第1回天城町議会定例会

施政方針

天城町長 大久 幸助

平成24年第1回天城町議会定例会の開会にあたりまして、平成24年度一般会計予算をはじめとして、本年度の町政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年、定例議会中の3月11日に東日本大震災が発生し、多くの尊い命が失われ、奄美大島では2年連続の集中豪雨により甚大な被害を受けました。さらに徳之島町においては、竜巻の発生により3名の方が亡くなる等、災害の多い1年でございました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災された皆様の一日も早い復興・復旧を願っております。

本町におきましても町土の保全と町民の生命・財産を守るため、昨年度から引き続き町内全域を対象に、防災行政無線の整備を行い、災害に強い町づくりに努めてまいります。

過疎化や少子高齢化が進行し地域経済は一層厳しさが増しております。昨年策定しました第5次天城町総合振興計画や農業ビジョン等各種計画に基づき「緑豊かで活力ある住みよいまち」をめざして努力してまいります。

私は、以下の3項目を最優先課題として、また、7項目を町政運営の基本方針として取り組んでまいります。

I) . 徳之島への米軍基地移設問題

2010年5月28日の日米共同声明に、未だに徳之島が明記されたままです。これが撤回されるまで、私は議会の皆様をはじめ町民・島民の皆様とともに基地移設に断固反対していきます。

II) . 医療施設の誘致と多目的総合施設の建設推進

町内の医療は、二つの医療機関が閉鎖し、町民の皆様には、大変ご心配とご不便をおかけしております。医療の問題は切実であります。一方老朽化した中央公民館に代わる施設の建設が急務となっております。そこで、医療保健福祉施設と町民が一堂に集える複合型の多目的総合施設の建設に向け準備を進めてまいります。そのために、庁内に対策室の設置に向けて取り組みます。

III) . 農業ビジョンの確実な達成

本町の基幹産業はなんといっても農業です。農業ビジョンで3年後の目標

としている45億円を目指し、諸施策を進めてまいります。

政府は、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加へ向け、関係国との事前協議に入り、本格交渉へ向けて準備を進めております。国会内でも賛否両論があり、また、将来の農業施策が明確に示されていない中でのTPP参加は、さとうきび産業の存続も危ぶまれ、徳之島の農業や地域経済の衰退につながりますので、島民一丸となって断固反対してまいります。

以下7つの主要施策の概要を説明いたします。

1. 地域の資源を活用した産業の振興

本町では農業の振興のために「天城町農業ビジョン」を策定し、平成26年度には、農業生産額45億円達成を目標に掲げています。そのため、従来の農業振興施策と併せ様々な施策を展開し、関係機関や生産者の皆様と共に目標を達成したいと考えております。地域の特性を生かした農業振興、単収の向上・規模拡大に努め、担い手農家の確保・育成、新規品目の導入を図りながら、農家所得の向上と安定した農業経営を目指し、足腰の強い農業、さらには町の発展に結びつく、持続的で活力のある農業の振興を積極的に推進してまいります。

平成23/24年度のサトウキビは、昨年春先の低温、台風2号、干ばつ等の気象災害に加え、メイチュウ、イノシシの被害により過去最低の生産量となる見込みで、生産農家にとっては大変厳しい状況でございます。すでに次年産に向け、春植えの早期植え付けと面積の拡大、株出し管理の徹底や病害虫防除の徹底を呼びかけ、増産に向け推進しております。

本年度も機械の導入や「土壌改良資材助成事業」、「深耕事業」などの土づくり事業を継続すると共に、メイチュウの防除に対する国の助成事業「さとうきび生産回復対策事業」を実施し、サトウキビの生産回復に努めてまいります。

肉用牛においては、昨年6月から市場が統合され、毎月セリが開催されております。農家の飼養管理技術の向上と子牛価格の回復傾向により、安定した畜産経営がなされてきております。しかし、若手農家を中心に増頭意欲は高いものの、畜産農家の高齢化で戸数は減少傾向にあり、生産牛の数が伸び悩んでおります。本年度は、生産牛の増頭を促進するため、「自家保留奨励事業」を実施いたします。また、飼料畑の確保が困難なことや冬期粗飼料不足もあり、完全混合飼料（TMR）への取り組みを実施し、増頭に繋げてまいりたいと考えております。さらに、母牛の受胎率向上を図るため、子牛管理用の「カウゲージ」の導入助成を行うなど、農家経営の向上を図ってまいります。

園芸においては、昨年の高値で今期のバレイショ栽培面積が大きく伸びており、出荷のピークを迎え、生産量も4,000トンを上回るのではと期待して

いる所でございます。本年度においては、バレイショ管理機器導入補助を行い、面積拡大を図ってまいります。また、かごしまの農林水産物認証も4年連続で取得し、本年度はブランド化を目指し、生産農家やJA・県と一体となって取り組んでまいります。

近年、栽培面積が拡大しております生姜やゴマについては、栽培資材の助成と栽培機器導入補助を行い、さらに面積拡大を図ってまいります。

ニンジン、カボチャなど他の品目についても、生産拡大と単収向上で所得向上に努めてまいります。

果樹については、本年度はマンゴーハウスを導入し、生産量の拡大を図り、タンカン、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツなどについては、組合組織の確立で販売体制の整備を図ってまいります。

また、新規品種として推進しております「サンルージュ」についても、昨年に引き続き苗の助成を行い、10haの栽培面積を目標に、農家を募ってまいります。花きの振興については、農業センターで試験栽培してきましたトルコギキョウの、農家への普及に努め、産地化に向けて取り組んでまいります。

昨年度から実施しております「簡易ハウス設置事業」を引き続き行い、高齢者農業の支援と、徳之島用水の供与を見据えた施設園芸の足掛かりとして、新規参入農家の育成に努めてまいります。

食育については、「天城町食育推進計画」に基づき、町民の健全な食生活に対する意識啓発や、伝統料理の継承、教育ファームの推進など関係各課と連携し、様々な活動を展開してまいります。

農産物の6次産業化や、地産地消については、民間団体からの要望に対し有人市場開設や、加工施設に係る支援策を検討してまいります。また、特産品開発事業についても新商品の開発や、既存商品の改良などを実施し、起業への意識高揚を図ってまいります。

農業センターにおきましては、研修生の受け入れを継続して行い、研修品目の充実を図り、新規就農者を育成してまいります。さらにビニールハウスや木柱型平張施設を利用した花きや野菜など、収益性が高い新規品目の栽培試験を行い、農家への普及に繋げていきたいと考えております。

有害鳥獣であるイノシシとカラス対策については、鳥獣被害対策実施隊を設立し、地元猟友会とも連携を図りながら、捕獲に対する助成と併せ、進入防止柵の設置や、捕獲箱の活用で農作物被害の軽減に努めてまいります。

新規就農者の確保につきましては、国庫補助事業の新規就農者確保事業を活用し、地域農業マスタープランに位置づけられる新規就農者に対しては、農業開始から経営が安定するまで、最長5年間の就農給付金の支給で、持続可能な

経営支援を行ってまいります。

農地基盤整備につきましては、平成23年度末見込みで整備率は84.0%となります。

本年度は、県営の特定地域振興生産基盤整備事業及び、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（担い手支援型）で、主に畑かん施設整備と土層改良を6地区で実施してまいります。

畑地かんがい事業につきましては、国の徳之島用水事業が、平成23年度末見込みで79.0%、県営事業で行っている末端の施設整備事業は、進捗率9.8%となっております。今後は、県営事業の予算拡大が課題となっております。

農地、農道、水路、ため池等を守り、維持することを目的とした地域の共同活動を支援する「農地・水・保全管理支払交付金推進事業」が、今年度から新たに5年間継続されることとなりましたので、その推進に努めてまいります。

また、排水路施設の整備が課題でありました、浅間池田地区を国の補助事業で継続して施設整備するとともに、当部石原地区の農道舗装を県単事業で実施してまいります。

地籍調査事業につきましては、本年度は松原地区約44ヘクタールを調査する計画で、引き続き調査事業を推進してまいります。

林業につきましては、町土の保全、水資源の涵養など、森林の多面的な機能を保持するためにも、森林整備地域活動支援補助を継続するとともに、松くい虫駆除委託を実施します。

漁業につきましては、「とくのしま漁協」や「ゆいの里あまぎ漁業集落」と連携を図りながら、離島漁業再生支援交付金事業の6年間の実績を基に、漁場生産力の向上と、創意工夫を活かした新たな取り組み、並びに漁業体験や漁業集落組合員の所得向上に努めてまいります。

また、松原漁港漁村再生交付金事業については、事業最終年度となり、施設・環境・防災と工事も完了しますので、今後は漁業従事者の作業の効率化と安全を図り、近隣集落を取り込んだ「うるおいと活気に満ちた漁港・漁村づくり」を目指した事業の推進をしてまいります。

2. 安心・安全で活力ある生活空間

生活環境の整備につきましては、阿布木名線道路改築事業を継続するとともに、名須2号線改良事業を新たに取組み、集落環境整備を進めてまいります。

公営住宅建設につきましては、今年度は4棟4戸の住宅を建設いたします。

公園整備につきましては、都市公園統合補助事業で町総合運動公園の野球場改修を継続して行います。

簡易水道につきましては、衛生的で安全な水を供給するため、水道施設の整備点検及び維持管理を徹底してまいります。また、中部簡易水道事業の完成をめざし、老朽化が進んでいる配水管の布設替えを実施し、水道水の安定供給に取り組んでまいります。

共生・協働社会の構築に向けて、集落自治の活性化は不可欠であります。町内の集落の活性化のために、昨年度より行っている集落提案型まちづくり事業は、今年度も引き続き実施します。昨年は40件の提案があり、実施されております。

商店街の活性化につきましては、今年度も引き続き関係機関との連携を図り、産業振興に努めてまいります。事業としましては、「地元で買い物」をキャッチフレーズに、平成21年度からプレミアム商品券助成事業を行っております。それにより購買意欲の喚起、及び、消費の町外流出防止を図り、地元消費拡大に繋がりたいと考えております。

3. 人と自然の共生する癒しのまちづくり

世界自然遺産登録につきましては、次の国内候補地として「奄美・琉球諸島」が掲げられております。

地元自治体としては、関係機関と協力して登録に向け取り組んでいきたいと考えております。

徳之島の貴重な植物の盗掘が昨年ありましたが、徳之島三町で盗掘防止対策に関する条例化に取り組んでまいります。

ゴミの不法投棄監視事業につきましては、重点分野雇用事業として引き続き実施してまいります。また、合併処理浄化槽設置補助事業は、リフォームを対象に町単独補助を上乗せして、合併浄化槽設置を進め、生活排水の水質浄化に努めてまいります。

奄美群島の地域振興を図るため、「奄美群島観光物産協会」が4月に発足します。町観光協会及び徳之島観光連盟と連携を図りながら、スポーツ合宿誘致活動や、観光物産展での観光PRを積極的かつ継続的に行い、我がまち独自の個性を生かしながら、観光振興に取り組んでまいります。

さらに、観光商品の活用として「地福之島・三十三聖地旧跡巡り」「あまみ

シマ博覧会・体験プログラム」の充実を図るとともに、伝統文化の「闘牛」を活かし、観光立島・徳之島を広く発信します。

航路対策については、JACの鹿児島徳之島間の利用率は伸びており、それに伴い三町で構成する徳之島空港利用促進協議会や郷友会と連携を図りながら、主要都市への直行便の実現及び航空運賃の値下げについても、要請活動を継続してまいります。また、平土野港につきましては、昨年5月の「ふじ丸」の寄港に続いて、本年7月9日に三井商船の大型客船「にっぽん丸」の寄港が決定いたしました。周遊型観光の拠点としての有利性をアピールしながら、整備の継続に向けて取り組んでまいります。

4. 健康で、みんなが支え合う福祉のまちづくり

子育て支援につきましては、乳幼児健診や妊産婦健診の充実、乳幼児医療費助成事業・ひとり親家庭医療費助成事業・育児教室、保育所における乳幼児保育と障害児保育、放課後児童クラブ運営費助成を継続してまいります。新生児・産婦の全戸訪問事業の充実を図ってまいります。また、出産祝い金の支給は、本年度から全出産児を対象として助成、新たに、ハイリスク妊産婦旅費助成事業・不妊治療旅費助成事業を行います。発達に問題を抱える児童の支援についても、関係機関と連携して取り組んでまいります。

島内で唯一の産婦人科を有する、徳之島徳州会病院の産婦人科医師が3月に転出することになったため、徳之島3町で協同して「産科医等確保支援事業要綱」を定めて、産婦人科医師確保の支援を行ってまいります。

お年寄りなどの要援護者の支援につきましては、「災害時要援護者管理システム」の要援護者台帳と、マップ情報を活用した支援体制の充実に努めてまいります。介護予防の観点から実施している、各集落で展開中のゆいゆいサロン及び配食サービス、高齢者の総合相談窓口の充実を図ってまいります。

健康・保健予防の分野においては、特定健診の受診率向上対策に積極的に取り組むとともに、重点分野雇用創造事業による、医療専門職員等の確保で、健康増進や、介護予防に関する住民の意識高揚を図ってまいります。また、腎移植旅費助成事業も継続して実施するとともに、精神を含む障害を持つ皆様の支援強化と相談窓口の充実を図ってまいります。

医療機関誘致に関しましては、「天城町医療機関あり方検討委員会」に諮問を行い、協議をお願いする中で、医師確保のために新たに、「医師修学資金貸与制度」を創設することとなりました。

5. 地域文化・教育の充実による人材育成

教育の充実につきましては、「あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり」を基本目標として、生涯学習の観点に立ち、主体性・創造性・国際性をそなえた、人間性豊かで、たくましく生きる町民の育成を目ざして、活力ある教育文化の振興を図ってまいります。

これらの目的を達成するために、教育文化振興の町推進協議会、生涯学習まちづくり推進協議会がそれぞれ連携を取りながら、町民すべての意識高揚に努め、活動を推進してまいります。

学校教育については、本年度3年目となるALT（外国語指導助手）のさらなる充実を図り、外国語教育に力を入れてまいります。

また、教職員の快適な住環境をより多く確保するために、教員住宅を建設してまいります。

社会教育の充実につきましては、中央公民館・図書館・ユイの館を活用した「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことが出来る、生涯学習環境づくりに更に取り組んでまいります。

公民館事業については、町民のニーズに応えるよう、学習機会の提供と拡充に努めるために、各種講座や教室を開催し、地域に根ざした公民館活動を進めてまいります。

図書館事業については、昨年導入いたしました図書館システムを活用し、利用状況の分析を行いながら、図書の充実に向けてまいります。

生涯スポーツについては、昨年度初めて実施した、体育協会長杯集落対抗グラウンドゴルフ大会は、今年度も実施してまいります。また、クロスカントリー大会や、町民体育祭などは、その内容の充実を図るとともに、スポーツを通じた健康づくりの推進に努めてまいります。

海洋センター施設や総合運動公園の利用促進についても、利用団体等と連携を図り進めてまいります。

文化事業の充実については、ユイの館の情報発信力を高め、ミニコンサートや文化講演会等を開催し、文化の薫り高いまちづくりに努めてまいります。

また、文化財については、今年度は、新たに文化庁の補助事業を活用した遺跡発掘調査と、昨年度に引き続き「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を実施し、伝統芸能教室や、文化遺産の調査研究を行い、地域の活性化に繋げてまいります。

6. 行財政改革の推進

職員数は、平成18年度当初の155名から、平成23年度は、129名に減員しております。財政面では、地方債残高が平成18年度末の80億2,918万2千円から、平成23年度末は、74億7,949万3千円が見込まれます。今後事業の優先順位を考慮し、長期的な計画との整合性を図りながら、地方債の適切な運用につとめてまいります。

自主財源の確保につきましては、引き続き口座振替を増やすとともに、納税者の利便性方策として、毎月第1日曜日に納付・納税相談を実施するとともに、町税等を滞納している者に対し、行政サービスの制限措置条例を準備するなど、特別な措置を講ずることにより、納税の促進及び滞納の防止を図ってまいります。そのため、引き続きタイヤロック・差押えにも積極的に取り組みます。

経費全般の見直しと一層の節減合理化を行い、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう体質を強化しつつ、行財政改革の推進に努めます。

また、公務員倫理の徹底については、職員の意欲・資質の向上を図るため研修・研鑽に努めてまいります。

一方、行政改革の一環で、県の権限移譲を受けて、本年4月から新たに旅券事務がスタートします。これまでパスポートの申請・交付の手続きは、徳之島町の県の出先機関で行っていましたが、これからは、天城町役場でパスポートの申請と受領ができるようになりますので、住民の皆様へのサービス拡充につながるものと期待をいたしております。

7. Iターン・Uターン、企業誘致の推進

Iターン・Uターン、企業誘致の推進については、集落の活性化や産業維持のため、積極的に取り組む必要があります。Iターン・Uターンの希望者のための空家情報や、教育・医療・子育て環境などの情報提供を行い、また町内のイベント等の情報発信に努め、希望者の利便性を図ってまいります。

本町のような緑豊かな地域において、その自然文化・人々との交流を深め、滞在型の活動をしながら、ゆとりある休暇を楽しむ「グリーンツーリズム」の推進を図ってまいります。

地域情報通信基盤整備推進事業により、町内全域にインターネットの光回線

網が設置されましたので、これを活用してICT関連産業の誘致を図ってまいります。また、地元産の食材を活かした商品開発を進めることにより、地域で起業できるような環境づくりに努めてまいります。

ここまで、本町の主要施策を申し上げます。続いて、平成24年度当初予算の概要についてご説明いたします。

(平成24年度当初予算の概要)

国は、平成24年度の地方財政への対応に当たっては、中期財政フレームに沿って、社会保障関係費の自然増や、地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる、一般財源総額を平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう、確保することを基本としています。

本町の平成24年度当初予算の編成に当たっては、景気の後退などにより町税の減収が見込まれる中、歳入確保・歳出削減に、より一層努めるとともに、財政の健全化にも留意しつつ、主要施策に積極的に取り組んだ予算編成を行いました。

それぞれの会計の予算額については、一般会計が、対前年比6.6%減の47億2千99万3千円、国民健康保険事業特別会計が、対前年比0.8%増の11億1千91万7千円、簡易水道事業特別会計が、対前年比8.6%減の1億4千9百17万5千円、介護保険事業特別会計が、対前年比0.6%減の7億6千9百36万8千円、後期高齢者医療事業特別会計が、対前年比11.0%増の6千3百51万8千円となっております。

一般会計と特別会計をあわせた、予算の総額は、68億1千3百97万1千円、対前年比4.7%減の3億3千7百57万2千円の減となっております。

一般会計当初予算の概要について、ご説明いたします。

歳入

町税については、個人町民税の減により、対前年比0.5%減の3億7千8百68万6千円を計上しております。

地方譲与税については、9.2%減の8千5百73万8千円、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方消費税交

付金、地方特例交付金については、過去の実績を踏まえ、所要額をそれぞれ計上しております。

地方交付税については、2.4%減の27億1千3百72万9千円を見込んでおります。

分担金及び負担金は、4千7百60万円、使用料及び手数料は、9千6百92万2千円をそれぞれ計上しております。

国庫支出金については、民生費国庫負担金や教育費国庫補助金等の減額により、20.5%減の4億7千9百61万7千円でございます。

県支出金については、ふるさと雇用再生特別基金事業補助等の減額により、10.9%減の3億1千7百81万2千円でございます。

財産収入については、9.4%増の1千5百89万6千円でございます。

繰入金については、町有地売払運用基金の取り崩しを行い、1百20万3千円の繰入を行っております。

繰越金については、2千万円、諸収入については、2千4百58万9千円となっております。

町債については、普通建設事業等の減により、4億8千5百71万3千円を計上しております。

歳出

次に歳出について申し上げます。

議会費については、1億1千79万6千円を計上しております。

総務費については、重点分野雇用創造事業による、戸籍再生事務事業を新規事業として盛り込み、また、昨年度に引き続き、集落提案型まちづくり活動支援交付金など、7億3千4百82万1千円を計上しました。

民生費については、出産祝い金や、ひとり親家庭医療費助成事業、放課後児童健全育成事業等のほか、新規にハイリスク妊産婦旅費助成金や、不妊治療費助成事業など、9億8千5百54万円を計上しております。

衛生費については、乳幼児医療費助成金や、徳之島愛ランド広域連合負担金等のほか、新規に産科医等確保支援報償や、医師修学助成金など、3億9千7

百17万円を計上しております。

農林水産業費については、新規品目産地確立事業や、土づくり対策事業、草地基盤整備事業、食育・地産地消推進支援事業など、これまでの農業振興施策を引き続き推進するとともに、新規就農総合支援事業を新たに盛り込み、農家所得の向上、持続的で活力のある農業の振興に努めた予算配分となっております。

農地基盤整備については、池田地区排水路改修事業、農業農村活性化推進施設整備事業を計上し、県営事業の特定地域振興生産基盤整備事業においては、第1松原1期地区を新規に実施いたします。

次に、漁業振興については、継続事業として松原漁港漁村再生交付金事業などを実施し、総額5億4千1百26万1千円を計上しております。

商工費については、継続事業として、与名間海浜公園観光地拠点整備事業や浅間・湾屋洞穴整備事業など、1億7千6百49万2千円を計上しております。

土木費については、新規事業として、名須2号線改良事業、都市公園再整備事業を加え、集落環境整備事業や、阿布木名線道路改築事業、公営住宅建設事業、都市公園統合補助事業など、4億4千1百88万7千円を計上しております。

消防費については、徳之島地区消防組合負担金や、天城町消防団にかかる経費のほか、新たに徳之島地区消防組合小型指令台室整備事業負担金など、1億5千8百37万7千円を計上しております。

教育費については、地域文化・教育の振興を図るため、昨年度に引き続き、外国青年招致事業（ALT）や、天城町文化財悉皆調査事業のほか、新規事業として、理科教育設備整備事業や、遺跡発掘調査事業など、3億2千6百14万円を計上しております。

災害復旧費については、4百10万7千円、公債費については、8億4千2百40万2千円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、町政運営の基本方針に基づき、町民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開し、地域の活性化に努め、「緑豊かで活力ある住みよいまち」実現のため、積極的に取り組んでまいります。

以上で予算の概要の説明を終わります。